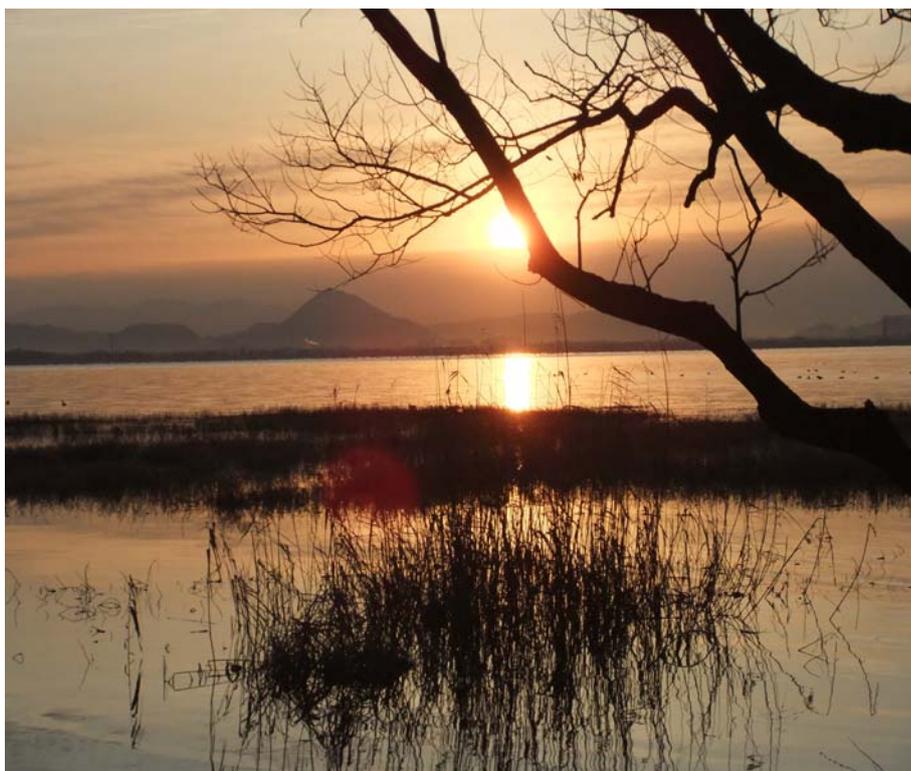


環境報告書

2010年度

(2009年4月1日～2010年3月31日)



〔木の岡ビオトープの夜明け〕

株式会社 **カネカ**
滋賀工場



ごあいさつ

当社は「人と、技術の創造的融合により 未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。」を企業理念としています。

この企業理念に基づき、当社は、良き市民の一員として、企業活動が地球環境と人々の生活環境に及ぼす影響に注目して、製品の開発から、原料の購入、製造、流通、使用、消費、廃棄に至る製品の全ライフサイクルにおいて、資源の保全、環境負荷の低減による環境保護、保安防災、労働安全衛生、製品安全、廃棄物の減量に努めることにより、社会の持続的発展と豊かな社会の実現を目指しています。

滋賀工場は、昭和24年の当社創業以来、近江の文化、風土と共生し、琵琶湖の恵みを受け、事業活動を展開してまいりました。この間、幾多の事業の改廃がありましたが、化学技術をベースとしたエレクトロニクス素材の生産工場として、社会貢献を続けています。

近年、地球規模での温暖化や環境汚染が問題となっておりますが、当工場では1998年に認証取得しましたISO14001の環境マネジメントシステムやレスポンシブル・ケア活動を有効に運用することにより、自然環境にやさしい工場を目指し、地域と社会との共生に取り組んでまいりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

この報告書が、当工場の環境保全、社会貢献活動について、皆様にご理解いただく一助となれば幸いです。



株式会社 カネカ 滋賀工場

工場長 牧 春彦



滋賀工場は比叡山の麓、琵琶湖の畔、恵まれた環境の中、化学技術をベースにユニークなエレクトロニクス素材を開発・生産しています。私たちは、自然環境にやさしい工場をめざすとともに、常に安全を確保し、地域社会との共生に努めています。

1. 環境方針

1998年ISO14001を認証取得して12年、継続的な環境改善を図ってきており、2009年4月にブラッシュアップした環境方針により活動を継続しています。



株式会社 カネカ
滋賀工場 環境方針

滋賀工場は『安全は全ての活動において優先し、環境保全・保安防災のレベル向上は地域社会との信頼の絆である』との基本方針のもと、地球環境の保護と隣接地域への環境保全は企業の責務と認識し、当工場の生産・技術開発にともなう全ての活動が及ぼす環境への影響を少なくするための施策を推進します。

1. 当工場の活動・製品及びサービスが環境に与える影響を的確に捉え、技術的、経済的に可能な範囲で環境目的及び目標を定め、環境活動を全員で取り組み、継続的改善及び汚染の予防を図ります。
2. 環境関連法令及び地域との協定を含めたその他要求事項を順守します。
さらに必要に応じて自主管理基準を設定し、環境保全・改善に努めます。
3. 活動・製品及びサービスに係わる、次の項目を重点に環境保全・改善活動に取り組みます。
 - ①地球温暖化ガス排出量を削減する為に、省エネルギー活動を積極推進しエネルギーの使用の合理化に取り組みます。
 - ②製造工程から発生する揮発性有機化合物（VOC）の大気環境への排出濃度、排出量の削減に取り組みます。
 - ③琵琶湖への排水は水質汚濁に関連する法令及び地域との協定に定める物質について、排出濃度及び汚濁負荷量等の基準を順守するとともに削減に努めます。
 - ④廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）のうちリデュース（発生量の削減）と埋立廃棄物量削減に努めゼロエミッションの継続達成をします。
 - ⑤環境負荷を低減する製品開発・技術開発を行い、一つ一つの原料から安全な環境配慮製品（グリーン製品）を生産していきます。
 - ⑥従業員の環境意識の高揚に努めるとともに、地域社会奉仕として琵琶湖岸清掃活動等への参画を行い社会に貢献します。
4. 緊急事態に備え設備の維持管理と訓練を定期的実施し、危機管理の向上を図ります。
5. 環境方針及び環境目的・目標は、工場・関連協力会社を含む全従業員に周知し、意識の向上を図ります。
6. 環境方針及び環境目的・目標は定期的に見直し、必要に応じて改訂します。

～この環境方針は外部からの要求に応じて提供します～

2009年 4月 1日
株式会社 カネカ 滋賀工場
工場長 **牧 春彦**

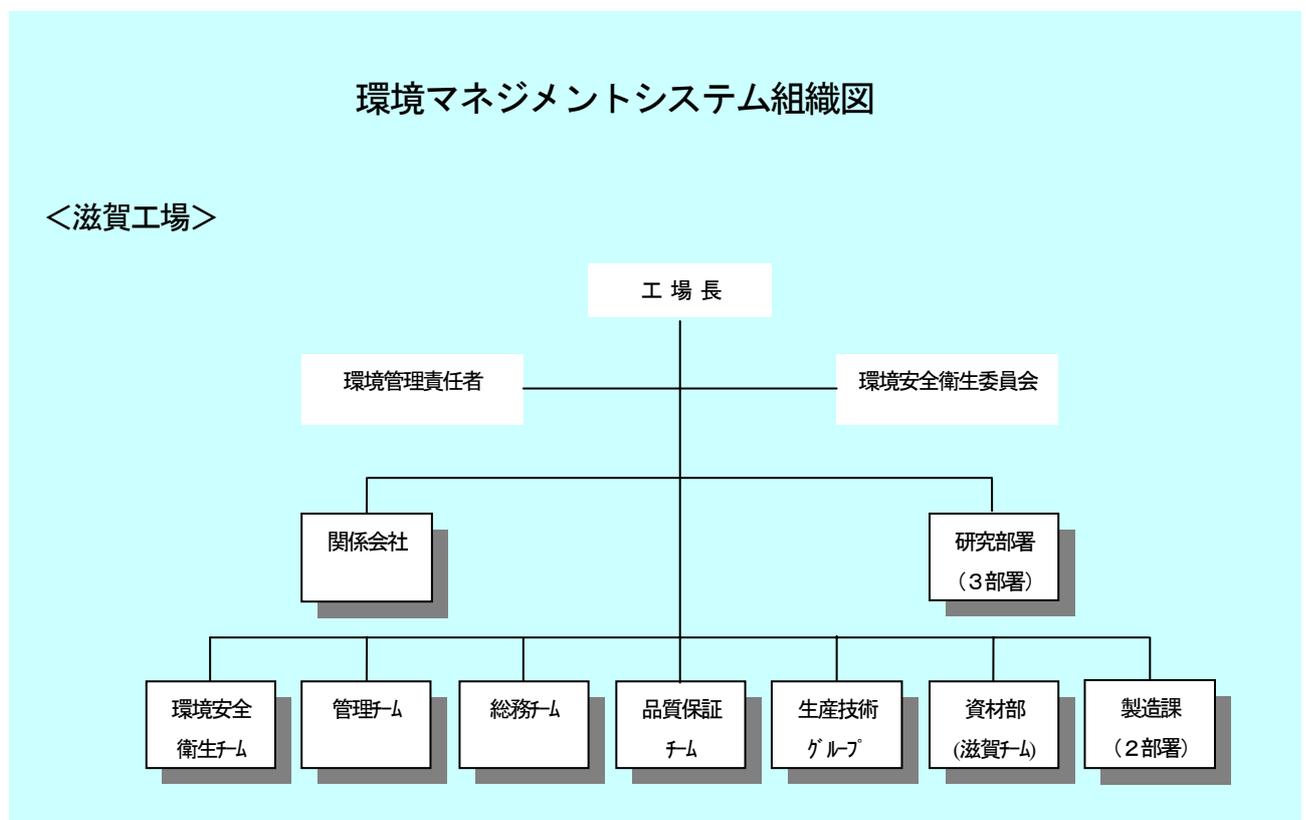


文書番号 SKK-PK2002/07



2. 組織

環境マネジメントシステムを効果的、効率的に推進するための「環境マネジメントシステム組織」により活動を行っています。





3. 環境目的・目標及び達成状況

環境保全を継続的に向上させるため、環境マネジメントシステムにより年度毎に環境目的・目標を定め、取り組んでいます。

2009年度の環境目的・目標及び達成状況は次の通りです。

2009年度 環境目的・目標及び達成状況		
環境目的・目標	計画	達成状況
【社会的責任の達成】 1. 環境関連法令の順守 2. 環境保全協定に基づく環境報告書の作成と公表	1. 法に定められた定期報告を正確に実施する。(P R T R、環境報告書、産廃物実績報告、放射線管理報告等) 2. 法令順守状況を監査等で確認する。	1. 定期報告はそれぞれの指定期日までに、及び環境報告書は8月に報告を完了した。 2. 環境管理システム内部監査(8月)により関係法令の順守状況を全部署点検し問題ないことを確認した。
【有害物排出削減と管理の強化】 1. VOC(揮発性有機化合物)排出濃度の自主管理値達成と総排出量の継続的削減	1. 有機溶剤脱臭設備、回収設備の維持管理を継続し、排出濃度を自主管理値以下とする。 2. 塩化メチレン排出量の削減方策を検討する。	1. 設備の監視強化、適正運転により溶剤の大気排出濃度の自主管理値を達成した。 2. 自主管理値上乘せに向け、削減対応できる技術的検討を進めた。
【産業廃棄物削減、有効利用・リサイクルの促進と埋立量の維持】 1. 産業廃棄物量を継続削減する 2. 埋立廃棄物のゼロエミッション(※1)達成と絶対量の維持 3. 有効利用・リサイクルの向上	1. 特定した廃棄物発生量を入庫量原単位(※2)で5%削減する。 2. 分別の徹底により最終埋立処分量が廃棄物発生量の0.5%未満を継続し、且つ最終埋立書分量0.5ton未満を目指す。 3. サーマルリサイクル、マテリアルリサイクルにより再資源化率99%以上を維持する。	1. 生産量の増加に伴い産業廃棄物総量は対前年を上回った。入庫量原単位5%削減については、4項目の内3項目の削減を達成した。 2. 埋立廃棄物の分別を徹底し最終埋立処分率0.024%でゼロエミッション(※1)を継続して目標を達成した。 3. 再資源化を継続し再資源化率99%以上となり継続して目標を達成した。
【保安防災の強化】 1. 保安防災上のハイリスク(自然災害・プロセス災害等)の継続低減	1. 保安防災のリスクアセスメントを行い、防災管理の強化を継続実施する。	1. 爆発火災防止のためのリスクアセスメントの導入を開始した。 2. 大規模地震を想定した工場総合防災訓練を大津市消防と合同で実施した。緊急時の対応力の向上を行った。
【従業員の環境保全意識の醸成】 省エネルギー活動を通じ環境保全への貢献と工場周辺琵琶湖岸の清掃活動を実施する。 (継続実施)	1. 省エネルギー推進体制を発足させ改善を計画的に実行する。 2. 工場周辺琵琶湖岸の清掃活動を年4回実施しゴミを回収する。	1. 省エネ活動の組織的展開により2.1千t CO ₂ /年(4%)削減した。 2. 年間計画通り4回実施し、総動員数88名で140kgのゴミを回収した。

※1：ゼロエミッションとは、当社では「廃棄物発生量に対し、最終埋立処分量が0.5%未満になること」と定義しています。

※2：入庫量原単位とは当社では、「廃棄物発生量/生産量」と定義しています。



4. 監視・測定

環境に著しい影響を及ぼす可能性がある大気汚染、水質汚濁物質の排出量、及び騒音・振動の定期的な監視・測定を行い、法的規制値内であることを確認しています。

2009年度の監視・測定結果は次の通りです。

〔大気〕

施設名	測定物質	法的規制値	測定位置	測定結果					
				2008年度			2009年度		
				上期	下期	判定	上期	下期	判定
ボイラー	SO _x	K=8.76以下	排出口	—	—	—	—	—	○
	NO _x	150ppm以下	排出口	27	35	○	24	34	○
	ばいじん	0.1g/m ³ 以下	排出口	<0.001	<0.001	○	<0.001	<0.001	○
コージェネ設備	SO _x	K=8.76以下	排出口	—	—	—	—	—	○
	NO _x	70ppm以下	排出口	17	14	○	15	18	○
	ばいじん	0.05g/m ³ 以下	排出口	<0.001	<0.001	○	<0.001	<0.001	○
乾燥炉	NO _x	230ppm以下	排出口	14	27	○	15	16	○

※ 2006年度下期より施設の燃料をA重油から天然ガスに転換しており、SO_xの排出はありません。

〈測定頻度〉 1. 測定は1回/6ヶ月。

2. ボイラーは2基、乾燥炉は6基あり、記載値はその平均値です。

〈判定〉 ○印は測定結果が法的規制値以内であることを示します。



灯油から天然ガスに燃料転換しCO₂排出量削減へ寄与した有機溶剤脱臭炉



重油から天然ガスに燃料転換しSO_x排出量を“0”にしたコージェネレーション設備



〔 水 質 〕

施設名	測定物質	法的規制値	測定位置	測定結果					
				2008年度			2009年度		
				上期	下期	判定	上期	下期	判定
総合排水口	pH	6.0~8.5	排水口	7.4	7.6	○	7.5	7.6	○
	BOD	20mg/l以下	排水口	0.5	不検出	○	0.6	0.5	○
	COD	20mg/l以下	排水口	3.5	3.0	○	3.1	2.9	○
	SS	70mg/l以下	排水口	0.2	0.4	○	0.4	0.6	○
	油分	5mg/l以下	排水口	不検出	不検出	○	不検出	不検出	○
	全窒素	8mg/l以下	排水口	1.1	0.4	○	0.7	0.6	○
	全りん	0.8mg/l以下	排水口	不検出	不検出	○	不検出	不検出	○
	フェノール	1mg/l以下	排水口	不検出	不検出	○	不検出	不検出	○
	銅	1mg/l以下	排水口	不検出	不検出	○	不検出	不検出	○
	鉛	0.1mg/l以下	排水口	不検出	不検出	○	不検出	不検出	○
塩化メチレン	0.2mg/l以下	排水口	0.010	0.013	○	0.013	0.011	○	

〈測定頻度〉 1. 一般項目（pH、BOD、COD、SS、油分）及び塩化メチレンは週1回測定の平均値です。

2. 全窒素、全りん、フェノール、銅、鉛は月1回測定の平均値です。

〈判定〉 ○印は測定結果が法的規制値以内であることを示します。

〔 騒音・振動 〕

施設名	測定物質	法的規制値	測定位置	測定結果					
				2008年度			2009年度		
				上期	下期	判定	上期	下期	判定
敷地境界	騒音	65/70/60dB以下 *1	敷地境界 10点	53~60dB [10:00]	54~60dB [10:00]	○	51~59dB [10:00]	54~59dB [10:00]	○
				51~56dB [22:10]	52~57dB [22:10]		50~54dB [22:10]	50~53dB [22:10]	
	振動	65/60dB以下 *2	敷地境界 4点	40dB以下 [10:00]	40dB以下 [10:00]	○	40dB以下 [10:00]	40dB以下 [10:00]	○
				40dB以下 [20:10]	40dB以下 [22:10]		40dB以下 [22:10]	40dB以下 [22:10]	

〈測定頻度〉 2回/年。

〈判定〉 ○印は測定結果が法的規制値以内であることを示します。

* 1 騒音法的規制値：6:00~8:00は65dB以下、8:00~18:00、18:00~22:00は70dB以下、22:00~6:00は60dB以下

* 2 振動法的規制値：8:00~19:00は65dB以下、19:00~8:00は60dB以下

騒音、振動の [] は測定を実施した時間を記載しています。



5. 環境監査

環境目的・目標の進捗状況及び環境マネジメントシステムの確実な運用をチェックするため、外部機関や社内及び工場内の監査員による環境監査を実施しています。

2009年度は次の環境監査を実施し、環境マネジメントシステムが機能していることを確認しました。

●環境内部監査（8月）

資格認定を受けた15名の内部監査員が14部署の総てを内部監査し、環境マネジメントシステムが機能していることを確認しました。



●安全査察（11月）

経営層（中央安全会議議長）による環境、安全衛生、保安防災、品質に係る安全査察を受け、環境保全活動の継続的な前进了が確認されました。



●外部機関によるISO14001更新審査（2009年12月）

認証機関によるシステム更新審査を受審し、滋賀工場の環境マネジメントシステムが引き続き機能していることが第三者機関により認められました。





6. 教育、啓発活動

教育、啓発活動は、環境マネジメントシステムを運用していく上で重要な位置を占めています。工場の環境目的・目標にも“従業員の環境保全意識の醸成”を掲げ活動しています。

●工場周辺の琵琶湖岸の清掃活動

年間4回の清掃活動を行い、幹部社員を含めほぼ全員（現場交替要員を除く）が参加し、環境保全意識を啓発しました。



●工場総合防災訓練

H21年6月の消防法改正に伴う大規模地震を想定した総合防災訓練を大津市消防と合同（2009年11月11日）で行いました。大規模地震の発生で危険物が流出し出火するシナリオとして、避難訓練、消火訓練、救出救護訓練を工場内で行いました。定期的に総合防災訓練を実施し避難訓練も併せて約300名が参加しました。



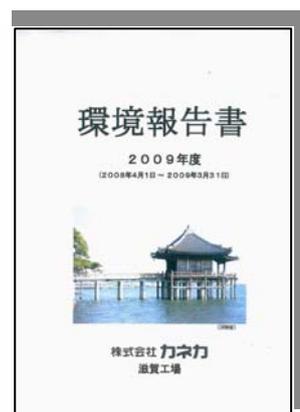


7. 地域社会貢献活動

滋賀工場では環境方針でも定める通り、地域社会貢献を重要な課題と認識し、ISO14001認証取得以前からレスポンシブル・ケア実行計画の中で活動を継続しています。

●環境報告書の公開（8月）

大津市との環境保全協定による2008年度の環境保全活動をまとめ「環境報告書(2009年度版)」として公開しました。



●美しい湖国をつくる運動に長年参加し、また琵琶湖畔にある木の岡地区ビオトープの良好な自然環境を守る取り組みをしており、「おにごるみの学校」に運営委員として参加しています。

※ビオトープとは、ギリシャ語で「bios」(生物)と「topos」(場所)の合成語です。



●納涼祭の開催（8月）

夏のひととき、納涼祭を開催し地域の人たちとともにふれあいの場を提供しました。地域の方々をはじめ600人を超える方々が集まり、盛大なイベントとなりました。



●出張授業（7・10月）、地元学校（3校）で

「地球温暖化と太陽光発電」というテーマで出張環境授業を実施しました。

また、地域の社会貢献の一環として、地元学校等の職業調査・職場体験学習を受け入れています。





8. 廃棄物

工場から発生する産業廃棄物（主に廃プラスチック類及び廃油）・事業系一般廃棄物は、廃棄物のリデュース（発生抑制）を基本に、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）に積極的に取り組んでいます。また、最終埋立処分量の減少（ゼロエミッション）活動にも取り組んでいます。

産業廃棄物の委託処理は環境マネジメントシステムにより、処理会社の現地確認・マニフェスト管理を総ての廃棄物に対して実施しています。

2009年度の産業廃棄物処理状況は次の通りです。

産業廃棄物処理状況（2009年度）

種 類	発 生 量	主な中間処理方法	最 終 処 分 量
廃プラスチック類	723.0 ton	再資源化	再資源化 1,500.0ton
廃 油	654.9 ton	蒸留再生、燃料	焼却減量 12.5ton
廃酸、廃アルカリ	91.0 ton	中和（再資源化）	（うち焼却残渣埋立処分 0.12ton）
汚泥	6.2 ton	焼却減量	埋立処分 0.24ton
ガラス屑	6.7 ton	再資源化	
金 属 屑	0.0 ton	再資源化	
木 屑	31.0 ton	破碎処分	
そ の 他	0.0 ton	埋立処分	
計	1,512.8 ton		

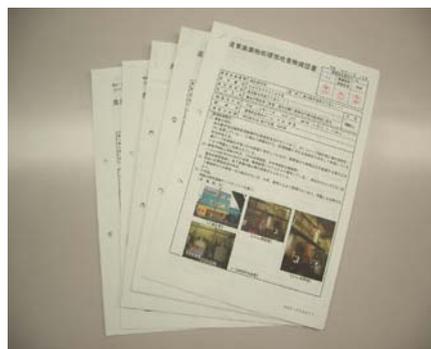
2009年度の総発生量は、前年比約113tonの増加（生産量の増加が主要因）となりました。

分別、再資源化を促進し、埋立量は前年比と同等で昨年引き続きゼロエミッション（※）を達成しました。

※ゼロエミッション：当社では「廃棄物発生量に対し、最終埋立処分量が0.5%未満になること」と定義しています。



◆オフィス古紙リサイクルプロジェクトに参画、福祉活動の支援を継続しました。



【委託処理会社現地査察確認書】



9. 化学物質管理

●MSDS（化学物質等安全データシート）

化学物質による災害を未然に防止するために、工場で使用、取扱い又は出荷する総ての化学物質に対してMSDSを整備しています。

また、工場から出荷する製品等で、漏洩・火災爆発の可能性のあるものについては、輸送業者に教育を行い運転手にイエローカード（緊急連絡カード）の携行を義務付けています。



●P R T R（環境汚染物質の排出及び移動量の登録）

化学物質の環境への排出量を把握するため、P R T Rを手順書に定め、実施しています。

2009年度は、法律に定められた対象化学物質のうち工場で行う3物質について実施し、官庁に届出を完了しました。

【単位：kg】

第1種指定化学物質の排出量及び移動量(2009年度)				
第1種指定化学物質の名称	塩化メチレン	N, N-ジメチルホルムアミド	p-フェニレンジアミン	
第1種指定化学物質の番号	145	172	263	
排出量	大気への排出	14,000	4,300	0
	公共水域への排出	0	550	0
	土壌への排出	0	0	0
	事業所内埋立	0	0	0
移動量	71,000	404,000	4,100	



10. 環境会計

環境保全コストや環境保全経済効果は、環境保全活動の妥当性を把握評価するための指標で、継続的で効果的な環境改善を進めていく上で重要な指標と考えています。

2009年度の環境保全コスト及び環境保全対策に伴う経済効果は次の通りです。

環境保全コスト【2009年度】			
〔単位：百万円〕			
分類		投資額	維持コスト
(1) 製品・サービス活動により工場内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト	① 公害防止コスト	0.9	604.9
	② 地球環境保全コスト		
	③ 資源循環コスト		139.2
(2) 生産・サービス活動に伴って上流又は下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト		1.9	10.5
(3) 管理活動における環境保全コスト			21.8
(4) 研究開発活動における環境保全コスト			
(5) 社会活動における環境保全コスト		3.0	3.6
(6) 環境損傷に対応するコスト			0.7
小計		5.8	780.6
合計		786.4	

環境保全対策に伴う経済効果【2009年度】	
〔単位：百万円〕	
経済効果の種類	経済効果額
(1) リサイクル等により得られた収入額	1.5
(2) 省資源による費用削減	0
(3) 原単位向上による原材料の削減	0
(4) リサイクル活動による費用削減	0
(5) 省エネルギーによる費用削減	20.6
(6) リサイクル等に伴う廃棄物処理費用の削減	0
(7) その他	25.5
合計	47.6



株式会社 カネカ 滋賀工場
〒520-0104
滋賀県大津市比叡辻2丁目1-1

問い合わせ先
総務チーム
TEL 077-577-2100
FAX 077-577-2115

※各頁の上部写真はカネカ社員が各地の風景を撮影したものです。